

准看護師・看護師を目指す方へ

★澄鈴会 奨学金貸与制度のご案内★

● 制度の対象となる方

- 1 看護師・准看護師を目指し進学を希望している方。
- 2 看護師・准看護師になりたいという強い熱意のある方。
- 3 学校卒業後、本法人職員として働いていただける方。
- 4 他の医療法人の奨学金を受けていない方（受給予定を含む）。

● 制度の概要

<貸与金額等>

就学に必要な学納金について貸与します。
貸与期間は養成機関の通常の修学年限までです。

<貸与金の返還免除>

養成機関進学前に申請し、卒業後1年以内に看護師または准看護師の免許を取得した方に対して、貸与金返還免除制度があります。

- ★免許取得後5年以上勤務した方・・・貸与額の全額を免除
(就業年数による返還額の減額制度あり)

<住宅手当>

借上げアパートに入居可（自己負担有）。遠方の方に限ります。

● 奨学金貸与制度の申込方法

必要書類の提出後、面接を行い奨学金貸与の可否を決定します。

<提出書類>

- ・ 奨学金貸与申請書
- ・ 誓約書（連帯保証人連署のもの）
- ・ 履歴書（本法人職員は提出不要）
- ・ 連帯保証人の印鑑証明書
- ・ 合格通知書 又は 在学証明書 等

お気軽にお問い合わせください。

医療法人社団 澄鈴会
人事課

TEL:0761-44-2545

令和6年10月